第63期(2021年3月期)決算公告

2021年6月24日

東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー

株式会社セガ

代表取締役社長 COO 杉野 行雄

貸借対照表

[2021年3月31日現在]

			<u>(単位:百万円)</u>
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	69, 758	流動負債	48, 221
現金及び預金	5, 261	支 払 手 形	648
受 取 手 形	145	買掛金	6, 185
電子記録債権	1,022	関係会社短期借入金	9,086
売掛金	21,828	未 払 金	3, 361
売掛債権信託受益権	237	未 払 費 用	12, 497
コンテンツ制作勘定	25, 923	未払法人税等	365
商品品	162	前 受 金	1, 135
製品	2, 739	前 受 収 益	2, 456
原材料	692	預り金	831
前 渡 金	352	賞 与 引 当 金	2,848
前払費用	1,023	役 員 賞 与 引 当 金	184
関係会社短期貸付金	223	関係会社預り金	8,620
未 収 入 金	1, 476		
未収消費税等	217	固 定 負 債	15, 914
差 入 保 証 金	1, 240	関係会社長期借入金	14, 475
関係会社預け金	6, 858	資 産 除 去 債 務	977
そ の 他	361	そ の 他	461
貸 倒 引 当 金	△ 9		
			64, 135
固定資産	43, 671	(純資産の部)	
有形固定資産	4, 888	株主資本	49, 183
建物	3, 588	資 本 金	100
工具器具備品	640	資 本 剰 余 金	23, 353
アミューズメント施設機器	627	資 本 準 備 金	2,500
建 設 仮 勘 定	30	その他資本剰余金	20, 852
無 形 固 定 資 産	6, 330	利 益 剰 余 金	25, 730
ソフトウェア	6, 329	利 益 準 備 金	2,091
そ の 他	1	その他利益剰余金	23, 639
		繰 越 利 益 剰 余 金	23, 639
投資その他の資産	32, 452	評価・換算差額等	109
投資有価証券	1, 139	その他有価証券評価差額金	109
関係会社株式	16, 473		
関係会社長期貸付金	136		
前払年金費用	4, 997		
繰 延 税 金 資 産	9, 582		
その他	162		
貸 倒 引 当 金	△ 39	純 資 産 合 計	49, 293
資 産 合 計	113, 429	負債及び純資産合計	113, 429

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

[自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]

													<u> 位:日刀円)</u>
				科	目						金	額	
I	売				上				高				134, 285
П	売			上		原			価		_		87, 561
		売		上	総		利		益				46, 724
Ш	販	売	費	及	びー	般	管	理	費				28, 351
		営		業	美	禾	IJ		益		_		18, 372
IV	営		業		外		収		益				
		受		耳	Ż	禾	IJ		息		32		
		受		取	西西	Ţ	当		金		4, 478		
		貸	倒	引	当	金	戻	入	益		105		
		貸そ			O.)			他		80		4, 697
V	営		業		外		費		用				
		支		扣	4	禾	IJ		息		227		
		支 為 そ		桂		差	盖		損		229		
		そ			O.)			他		96		552
		経		常	Í	禾	IJ		益				22, 517
VI	特			別		利			益				
		投	資	有	価 証	. 券	売	却	益		10		
		関	係	会	社 棋	: 式	売	却	益		2, 123		2, 133
VII	特			別		損			失				
		構	道	当	改	革	す	ŧ	用		3, 186		
		新型	120	ナウ	イルス	感染》	定に。	よるも	員失		196		
		そ			O.				他		259		3,642
	税	引	前	j }	当 其	月 糸	Ē.	利	益				21, 008
	法	人 税	Ĺ,	住	民 税	及 7	び事	業	税				2, 415
	法	人		税	等	調	县	整	額				△ 7,027
	当		期		純		利		益				25, 620

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

[自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]

		株主資本						
		資本剰余金				利益剰余金		
	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益	そ利 剰余 利 乗 利 乗 利 余金	利 益 剰余金 合 計	株主資本合計
当期首残高	100	2, 500	14, 109	16, 609	2,091	31	2, 122	18, 832
当期変動額								
当期純利益				_		25, 620	25, 620	25, 620
剰余金の配当			△ 2, 130	△ 2, 130			I	△ 2,130
合併による増減			8, 874	8, 874		△ 2,012	△ 2,012	6, 861
株主資本以外の								
項目の当期変動				-			-	-
額(純額)								
当期変動額合計	_	-	6, 743	6, 743	-	23, 607	23, 607	30, 351
当期末残高	100	2, 500	20, 852	23, 353	2,091	23, 639	25, 730	49, 183

	評価・換	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差 額 等 合 計	純資産合計			
当期首残高	63	63	18, 895			
当期変動額						
当期純利益			25, 620			
剰余金の配当			△ 2, 130			
合併による増減			6, 861			
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	46	46	46			
当期変動額合計	46	46	30, 398			
当期末残高	109	109	49, 293			

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (a) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (b) その他有価証券

時価のあるもの: 決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額

は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの: 移動平均法による原価法を採用しております。

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (a) コンテンツ制作勘定

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(b) その他のたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く) 主に定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
 - (a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - (b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期業績年度における負担分を 計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生の翌事業年度から均等償却することとしております。当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額4,997百万円を投資その他の資産の「前払年金費用」として表示しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費 税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

セガサミーホールディングス株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

- 3. 会計上の見積りに関する注記
- (1) コンテンツ制作勘定の評価
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

仕掛品25,923 百万円ソフトウェア6,093 百万円

② 当事業年度の計算書類の計上額の算定方法

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームコンテンツ等の制作により計上された仕掛品及びソフトウェアは、取得原価で計上し、その販売見込数量やサービス予定期間にしたがって規則的に費用化を実施しておりますが、将来の回収可能価額が、仕掛品及びソフトウェアの帳簿価額を下回る場合は、当該差額を当事業年度の売上原価に計上しております。

- ③ 当事業年度の計算書類の計上額の算出に用いた主要な仮定 将来の回収可能価額は、翌事業年度以降の販売見通しを基に見積っております。
- ④ 翌事業年度の計算書類に与える影響

同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、当事業年度においては、部材調達の遅れや 開発スケジュールの遅延等が発生しております。

翌事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、引き続き好調なゲーム 需要やアミューズメント機器市場の緩やかな回復を仮定し、棚卸資産や繰延税金資産の回収可能性 等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,619 百万円

(3) 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容		
C For Little 1	13 百万円	買掛金の支払保証 左記のうち外貨建によるもの		
Sega Europe Limited	13 日刀口	13 百万円 (85 千 Stg ポンド)		

(4) 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権

10,942 百万円

短期金銭債務

10,182 百万円

(5) 当座貸越契約の未実行残高

5,525 百万円

- 5. 損益計算書に関する注記
- (1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げの額 売上原価 4,163 百万円
- (2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高41,279百万円その他営業取引による取引高37,714百万円営業取引以外の取引による取引高4,735百万円

(3) 投資有価証券売却益

当社が保有している株式1銘柄の売却に伴うものであります。

(4) 関係会社株式売却益

当社の子会社1社に対する株式売却に伴うものであります。

(5) 構造改革費用

外部環境に適応した構造へと変革すべく取り組みを実施したことに伴うものであります。

- 6. 株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

種類	発行済株式の数
普通株式	174,945,700 株

- (2) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020 年 7 月 6 日 臨時株主総会	普通株式	1, 420	8円12銭	_	2020 年 7月31日
2020 年 11 月 30 日 臨時株主総会	普通株式	710	4円6銭	_	2020年 12月18日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2021年5月13日開催の臨時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提 案する予定であります。

(a) 配当金の総額

4,688 百万円

(b) 1株当たりの配当額

26円80銭

(c) 基準日

2021年3月31日

(d) 効力発生日

2021年5月28日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

小のこの正文/三		
減価償却超過額	14, 649	百万円
関係会社株式評価損	5, 474	百万円
賞与引当金	996	百万円
棚卸資産評価損	844	百万円
前受収益	778	百万円
前受金	569	百万円
資産除去債務	338	百万円
フリーレント	301	百万円
コンテンツ制作勘定	283	百万円
法定福利費	155	百万円
未払事業税	122	百万円
未払費用	569	百万円
投資有価証券評価損	96	百万円
繰越欠損金	11, 785	百万円
その他	122	百万円
繰延税金資産小計	37, 089	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	$\triangle 11,577$	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13, 878	百万円
評価性引当額小計	$\triangle 25,455$	百万円
繰延税金負債との相殺	△2,050	百万円
繰延税金資産合計	9, 582	百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	$\triangle 1,728$	百万円
資産除去債務	$\triangle 263$	百万円
その他有価証券評価差額(評価益)	△58	百万円
繰延税金負債小計	△2, 050	百万円
繰延税金資産との相殺	2, 050	百万円
繰延税金負債合計		百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9, 582	百万円
·		

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な額をグループ間借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び電子記録債権ならびに売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の債権管理規程等に沿った管理によりリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、当社は、月次で資金繰りの実績及び見込みを作成し、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注2) に記載しているため、次表 には含めておりません。

		貸借対照表	時価	学 姬
		計上額	時代	差額
1	現金及び預金	5, 261	5, 261	_
2	受取手形	145	145	_
3	電子記録債権	1,022	1,022	_
4	売掛金	21, 828	21, 828	_
(5)	売掛債権信託受益権	237	237	_
6	関係会社短期貸付金	223	223	_
7	未収入金	1, 476	1, 476	_
8	関係会社預け金	6, 858	6, 858	_
9	投資有価証券	188	188	_
10	関係会社長期貸付金	136		
	貸倒引当金(※)	△36		
	差引	100	99	△0
	資産合計	37, 342	37, 342	△0
(11)	支払手形	648	648	_
12	買掛金	6, 185	6, 185	_
13	関係会社短期借入金	9, 086	9, 086	_
14)	未払金	3, 361	3, 361	_
15)	関係会社預り金	8, 620	8, 620	_
16	関係会社長期借入金	14, 475	14, 400	△74
	負債合計	42, 376	42, 302	△74

^(※) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
- ①現金及び預金、②受取手形、③電子記録債権、④売掛金、⑤売掛債権信託受益権
- ⑥関係会社短期貸付金、⑦未収入金、⑧関係会社預け金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑨投資有価証券

これらの時価について、上場株式については取引所の価格によっております。

⑩関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ①支払手形、②買掛金、③関係会社短期借入金、④未払金、⑤関係会社預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ ております。
- ⑥関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分 貸借対照表計上額

投資有価証券951 百万円関係会社株式16,473 百万円

保証債務 13 百万円

上記のものについては、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

なお、当該保証債務は貸借対照表には含まれておりません。

- 9. 関連当事者との取引に関する注記
- (1) 関連当事者との取引
- ① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	議決権の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)					
				連結納税に伴う支 払予定額	1, 193	未払金	1, 193					
親会社	セガサミー ホールディン グス株式会社	被所有 間接100%	建物の賃借	建物の賃借 (注1)	2, 752	_	_					
			役員の兼務	シェアード サービス料 (注1)	843	未払費用	77					
				-	関係会社 預け金	6, 858						
				/ht A & 150 111.	資金の借入 (注3)	_	関係会社 短期借入金	9, 086				
			資金の貸借	資金の返済 (注3)	2, 160	関係会社 長期借入金	14, 475					
親会社	株式会社 セガグループ								支払利息 (注3)	205	_	_
							役員の兼務 経営指導	経営指導料 (注1)	3, 999	未払費用	366	
			事務手数代行	シェアード サービス料 (注1)	2, 565	未払費用	235					
			手数料	剰余金の配当 (注4)	2, 130	_	_					

(注)上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)経営指導料、シェアードサービス料、建物の賃借の支払については、グループ会社経営管理の ための必要経費を基準として、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。
- (注2) グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) 取引であります。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
- (注3) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 内部留保金とのバランスを考慮し、利益水準・財政状態等を総合的に勘案して決定しております。

② 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				ゲームソフト ウェア販売 (注1)	14, 157	売掛金	3, 192
			米国における 当社ゲームソフ トウェアの 販売及び開発	開発委託費 支払(注1)	2, 449	買掛金	362
子会社	Sega of America, Inc.	所有 直接100%				未払費用	1,648
			役員の兼務	販売ロイヤリティ (注2)	116	未払費用	29
				受取配当金	2, 953	-	_
			英国における 当社ゲームソフ トウェアの	ゲームソフト ウェア販売 (注1)	11, 201	売掛金	4, 815
			販売及び開発	資金の返済 (注5)	1, 407	_	_
子会社	Sega Europe Limited	所有 直接100%		支払利息 (注5)	20		
				資金の預り・ 預け (注3)	_	関係会社 預り金	7, 814
			役員の兼務	受取配当金	1, 524	_	_
	_		m/ 111 >	開発委託費 支払(注1)	14, 128	買掛金	2, 122
子会社	Sega Publishing Europe Limited	所有 間接100%	欧州における 当社ゲームソフ トウェアの開発			未払費用	663
			役員の兼務	販売ロイヤリティ (注2)	731	未払費用	135

種類	会社名	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				ゲームソフト ウェア販売 (注1)	291	売掛金	60
子会社	SEGA PUBLISHING	所有	韓国における 当社ゲームソフ	資金の回収 (注4)	_	関係会社 短期貸付金	223
1 4 14	KOREA Limited	直接100%	トウェアの販売			関係会社 長期貸付金	36
			資金の回収 役員の兼務	受取利息 (注4)	4	未収入金	0
			IX3V = AIN JA	貸倒引当金 戻入	58	貸倒引当金	36
				開発委託費 支払(注1)	1, 170	買掛金	0
子会社	マムな 株式会社	式会社 所有	国内における 当社ゲームソフ トウェアの開発	広告宣伝費 (注2)	390	未払費用	150
アトラス アトラス	アトラス 直接100%		販売ロイヤリ ティ(注2)	1, 782	未払費用	1, 302	
			役員の兼務	資金の預り・ 預け (注3)	_	関係会社 預り金	805

(注)上記の金額のうち、国内取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ゲームソフトウェアの販売価格及び開発費の取引額は、一般取引先と同様の取引を勘案しております。
- (注2) ロイヤリティ、広告宣伝費及び支払手数料の取引額は、一般取引先と同様の取引を勘案して決定 しております。
- (注3) グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) 取引であります。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
- (注4) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

セガサミーホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場)

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

281 円 77 銭

1株当たり当期純利益

146円45銭

11. 企業結合に関する注記

(1) 株式会社セガ・インタラクティブとの合併

当社は、2019 年 12 月 24 日開催の取締役会において、株式会社セガ・インタラクティブと合併することを決議し、2020 年 4 月 1 日付で合併いたしました。

① 合併の目的

5 Gやクラウドといったテクノロジーやインフラの発展に伴い、新しいゲームプラットフォーム・ビジネスモデルが普及するにつれ、グローバルゲーム市場は継続して拡大すると想定される中で、当社のプレゼンスを高め、さらなる成長を実現するためには、国内R&Dリソースを機動的に再配置し、世界市場における競争力を強化していく必要があるためであります。

② 合併の概要

(ア) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社セガ・インタラクティブを吸収合併消滅会社とし、株式会社セガ・インタラクティブは解散いたしました。

(イ) 合併当事会社の概要 (2020年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
名称	株式会社セガゲームス	株式会社セガ・インタラクティブ
事業内容	携帯電話、PC、スマートデバイス、	アミューズメントゲーム機の開発・販売
	家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテ	等
	ンツの企画・開発・販売	

⁽注)株式会社セガゲームスは、2020年4月1日付で株式会社セガへ商号変更しております。

③ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(2) 関係会社株式の現物出資

当社は、2020 年 2 月 25 日開催の取締役会において、2020 年 4 月 1 日付で欧州地域を中心とする組織再編を実施することを決議し、Sega Publishing Europe Ltd.、The Creative Assembly Ltd.、Sports Interactive Ltd.、Two Point Studios Ltd.、Amplitude Studios SAS、Relic Entertainment, Inc. の全株式について当社の子会社である Sega Europe Ltd.に現物出資を行いました。

① 目的

成長が見込まれる欧州事業の権限委譲と意思決定の迅速化を図り、欧州事業全体のバリューチェーンの強化を進めるためであります。

② 当該子会社の概要

名称	事業の内容
Sega Publishing Europe Ltd.	コンシューマソフトウェアの販売
The Creative Assembly Ltd.	コンシューマソフトウェアの開発
Sports Interactive Ltd.	コンシューマソフトウェアの開発
Two Point Studios Ltd.	コンシューマソフトウェアの開発
Amplitude Studios SAS	コンシューマソフトウェアの開発
Relic Entertainment, Inc.	コンシューマソフトウェアの開発

③ 現物出資後の持分比率

間接保有100%

④ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 関係会社株式の譲渡

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、Sega Amusements International Limited (以下、SAI) の全株式を譲渡することを決議し、2021年3月30日付で KAIZEN ENTERTAINMENT LIMITED に譲渡いたしました。

① 事業分離の概要

(ア) 分離先企業の名称

KAIZEN ENTERTAINMENT LIMITED

(イ) 分離した事業の内容

アミューズメント機器の輸入、販売、製造

(ウ) 事業分離を行った主な理由

当社は、当グループの事業の多くが新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている状況に 鑑み、外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革委員会を設置し、非事業資産を対象とした バランスシートの見直し、市場環境の変化に適応できる組織体制の構築、グループ全体の固定費を 中心としたコスト削減等に取り組んでおります。

エンタテインメントコンテンツ事業における欧米のアミューズメント機器の販売は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けて著しく低調に推移しており、当事業年度において損失を計上しております。

当社では、このような事業環境の変化に柔軟かつ効率的に対応すべく、様々な選択肢を検討してまいりましたが、その過程において、SAIの現CEOであるPaul Williamsがこの度新規に設立した KAIZEN ENTERTAINMENT LIMITEDにSAIの株式をMBO方式で譲渡する協議を進め、2021年3月25日開催の取締役会において株式譲渡契約の締結を決定いたしました。

なお、今後の欧米地域におけるアミューズメント機器販売については、SAIにセガブランドの使用 を許諾する形式へと移行しております。

(エ) 事業分離日

2021年3月30日

(オ) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

② 実施した会計処理の概要

(ア) 移転損益の金額

構造改革費用

1,264百万円

(イ) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	2, 157百万円
固定資産	1, 342
資産合計	3, 499
流動負債	522
固定負債	192
負債合計	715

(ウ) 会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額と譲渡価額との差額を「構造改革費用」として特別損失に計上しております。

③ 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益

売上高 1,220百万円

経常損失 196

12. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年1月29日開催の臨時取締役会において、株式会社セガグループと合併することを決議し、2021年4月1日付で合併いたしました。

① 合併の目的

外部環境に適応した構造へと変革すべく構造改革に取り組んでまいりましたが、より一層効率的な 体制を構築するためであります。

② 合併の概要

(ア)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社セガグループを吸収合併消滅会社とし、株式会社セガグループは、解散いたしました。

(イ) 合併当事会社の概要 (2021年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
名称	株式会社セガ	株式会社セガグループ
事業内容	携帯電話、PC、スマートデバイス、	セガグループの経営管理及びそれに付帯
	家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテ	する業務
	ンツの企画・開発・販売及びアミュー	
	ズメント機器の開発・販売	

③ 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。